

令和8年2月12日
課名 土木建築局港湾振興課
担当者 課長 吉牟田
内線 4018
課名 土木建築局港湾漁港整備課
担当者 課長 前原
内線 4002

草津漁港のBCP協議会（第1回）の開催結果について

1 要旨・目的

草津漁港において地震等の大規模災害発生時における業務継続計画（以下、「BCP」という。）の策定に向けて、関係団体、関係行政機関で構成する「草津漁港BCP協議会（第1回）」を11月12日に開催したので、その結果を報告する。

2 現状・背景

水産庁では、「漁業地域における水産物の生産・流通に関するBCPガイドライン（平成29年2月）」を策定し、大規模災害発生時においても水産物の生産・流通を早期に再開するため、発災前後における各関係者がすべき行動をとりまとめた、漁港のBCPの策定を推進している。

このため、本県では漁港背後に市場機能を有し、水産物の流通拠点として機能している草津漁港（第三種漁港）において、BCPの策定を行う。

3 概要

(1) 実施主体

広島県

(2) 開催日時

令和7年11月12日（水）10：30～

(3) 場所

広島港湾振興事務所（広島市南区出島二丁目34番7号）

(4) 実施内容

ア 議事

- (ア) 草津漁港BCP協議会規約について
- (イ) 草津漁港BCP（素案）について
- (ウ) 今後の予定について
- (エ) 意見交換

イ 協議会会員等からの主な意見

- (ア) 実効性のある計画とするため、今後、関係者の意見を丁寧に聞き、それを踏まえた内容にする必要がある。
- (イ) 大規模災害の発生への備えや被災後の復旧等に係る対応については、関係者が協力して対応する必要がある。

ウ 協議会会員等

区分	参加者
構成員	広島市漁業協同組合
	井口漁業協同組合
	広島県農林水産局水産課
	広島県土木建築局港湾振興課
	広島県土木建築局港湾漁港整備課
	広島県西部農林水産事務所
	広島県広島港湾振興事務所
	広島市経済観光局農林水産部水産課
	広島市経済観光局中央卸売市場中央市場
オブザーバー	広島県危機管理監危機管理課

エ その他

- (ア) 協議会の議事概要は、県ホームページにおいて公開する。
(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/103/bcp-keikaku.html>)
- (イ) 開催状況



協議会の開催状況

4 今後のスケジュール（予定）

令和8年3月：協議会（第2回）開催

令和8年3月：計画策定